

平成24年度各課ヒアリングに際しての視点

今年度のオンブード調査は、例年の調査に加え、特に市民の目線で見た場合の3つの視点において担当課にヒアリングを行い検証しました。

1. 住民に情報が届いているか？

●男女共同参画に関するイベントは「広報伊丹」には取り上げられているものの、文字ばかりが並んでいる紙面では興味を引きにくい。視覚的に訴えるのに効果的なパネル展も、市役所や女性・児童センターなど限られた展示では多くの市民は目にする事はない。大々的な広報展開が必要

●学校教育での啓発書面配布を行うことにより、子どもだけでなくその保護者に対して情報を発信することができる。さらに、地域では自治会の回覧で、まちの中では商業施設等、不特定多数の市民が目にする場所を選ぶなど、市民が情報を知りえる環境を整える必要がある

2. 子育て、介護は両性で担っているか？

●市職員の男性の育児休業の取得は長年ゼロであったが、平成 22・23年度 2人ずつ取得し、変化が見られ始めた。しかし、介護休業は男女とも取得されていない

●保育所については、4月時点での待機児童はゼロであるが、年度途中でも入れるような対応が必要。一時保育、延長保育、病後児保育、休日保育なども行われているが、ニーズに合わせて増やす必要。病児保育への対応も望まれる

●市が実施したアンケート調査によると、何らかの介護を受けている人のうちヘルパーが介護・介助している割合は 44.9%で、介護の社会化が進んでいる

3. 市の施策に両性の意志が反映されているか？

●伊丹市職員の女性管理職は 210人中 42人(20.0%)。徐々に格差が少なくなってきたが、教育委員会事務局では 4.8%と低率である。人事異動の際に考慮する必要がある。新規採用は約半数が女性である

●伊丹市の審議会等数 50のうち、女性委員のいる審議会等は 45である(平成 24年 4月 1日)。充て職が男性であることや女性が少ない職種であることなどの事情もあるが、市が決めた目標を達成するために、女性の視点が委員会に入ることを理解し、改選の時期には適切な女性委員を委任することが必要

●また、審議会等の委員総数 639人のうち、女性委員は 204人で、31.9%(平成 24年 4月 1日)。40%の目標を達成できない委員会等は積極的な努力が必要

*女性委員がゼロの委員会等(カッコ内は委員総数):伊丹市立図書館協議会(6人)、公務災害補償等認定委員会(5人)、予防接種健康被害調査委員会(10人)、監査委員(2人)、農業委員会(12人)

女性のための相談窓口

伊丹市立女性・児童センター（火曜・祝日休館）

TEL 072-772-7248

◆女性のためのなやみ相談【面接または電話】

- ・女性の日常生活上の悩み・心配事などにセンターの相談員が対応
- ・面接相談(要予約)＝第1、2、3、5木曜と第4日曜 10時～12時
- ・電話相談(予約不要)＝第1、2、3、5木曜と第4日曜 13時～16時。相談専用電話は 072-744-0141 です

◆女性のための法律相談【面接】

- ・家族関係のトラブル等に弁護士が対応。要予約。一時保育あり
- ・第4木曜 13時～16時（土曜日実施月あり）

◆女性のためのカウンセリング【面接】

- ・家族との関係や職場の人間関係での悩み、自分の生き方での悩みに対してフェミニスト・カウンセラーが共に考えます。要予約。一時保育あり
- ・第1・3水曜 14時半～19時半、第2・4金曜 10時～13時と 15時～18時

◆女性のためのチャレンジ相談【面接】

- ・就職や地域活動などにキャリアカウンセラーが専門的なアドバイスや情報提供を行います。要予約。一時保育あり
- ・第4月曜 10時～正午と 13時～15時

◆情報相談【面接または電話】

- ・男女共同参画、ジェンダー問題等の学習やグループ活動に関する相談にセンターの情報アドバイザーが随時、対応します

一人で悩んでいませんか？

配偶者や恋人など親密な関係にある人からの暴力＝DVは、
犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です

伊丹市DV相談室

(伊丹市配偶者暴力相談支援センター)

TEL 072-780-4327

- ・専門の相談員が対応します。秘密厳守
- ・面接または電話相談。平日(随時)9時～17時半
- ・なお、緊急時には迷わず110番を

平成23(2011)年度

伊丹市男女共同参画施策 市民オンブード報告(要約版)

こうなっている 伊丹の男女共同参画

伊丹市長の委嘱により、本市の男女共同参画計画の進捗状況についてチェックする、伊丹市男女共同参画施策市民オンブードの平成 23(2011)年度事業に対する報告書がまとまり、このほど市長に提出されました。

このリーフレットは、「報告書」の要約版です。「報告書」では、3人の市民オンブードが、各課から提出された資料や直接の聴き取りに基づいて、伊丹市の男女共同参画計画の進捗状況等を、市民の立場から独自に調査し、意見を表明しています。

この要約版が市民・職員はじめ多くの皆さんに活用されることを期待し、各方面より忌憚のないご意見をいただきながら、本市の一層効果的な男女共同参画の推進に努めます。

*なお、「伊丹市男女共同参画政策市民オンブード報告」の全文は、伊丹市ホームページからご覧いただけます



男女共同参画

男女共同参画シンボルマーク(内閣府)

【問い合わせ】

伊丹市市民自治部共生推進室

同和・人権推進課(男女共同参画担当)

TEL:072-784-8146 FAX:072-780-3519

itami

伊丹市男女共同参画市民オンブード 伊丹市男女共同参画計画に基づく

具体的施策についての調査報告

基本目標Ⅰ 男女共同参画への意識づくり

- 女性のための法律相談の予約件数に対してコマ数が少ないので、今後増やせるか検討してほしい
- 入学前の検診、学校説明会、児童くらの説明会は、働く親にとって参加しやすいよう、土・日曜に実施できるよう検討願いたい
- 学校での男女共同参画推進の取り組みが保護者にはあまり伝わっていないようである。学校園での日常の取り組みを入学前説明会等で直接、保護者に伝える機会を設けて意識の浸透、啓発に一層努力いただきたい

基本目標Ⅱ 男女が対等に働ける環境づくり

- 伊丹商工会議所会報に市がワーク・ライフ・バランスをテーマとした「男女が輝く職場作りに向けて」を連載した。今後とも各課連携のもと、継続して取り組んでもらいたい
- 女性のためのセクシュアル・ハラスメント相談窓口に平成 23(2011)年度は相談件数が0であったため、もっと広報に力を入れる必要がある
- 女性・児童センター内の「いたみ女性チャレンジひろば」では情報相談など 1,017 人の利用があり、目標(1,300 人)に近づいていることを評価
- 女性に焦点をあてた起業講座を開講し、受講した女性が実際に起業した例が出ている。その方が講座の講師としても活躍されたそうで、継続を期待
- 児童くらはでは13ヵ所で延長保育が実施されているが、要望があれば5人未満でも実施していただきたい
- 女性・児童センターでの男性の生活力を促進するための事業の継続発展を期待
- 関係課が連携して男女共同参画推進事業所表彰＝写真＝が実施された。このような連携が色々な課の組み合わせで行われることを期待



平成 23 年度男女共同参画推進事業所表彰を受けた住友電気工業(株)伊丹製作所(左)と近畿中央ヤクルト販売(株)阪神支社(右)

基本目標Ⅲ 男女共同参画の理念に立った健康・福祉サービスの充実

- 医療・福祉従事者が人権と男女共同参画について十分理解し、市民に接することができるよう研修が行われるべきであるが、まだ十分でない
- 伊丹病院の女性総合外来は平成 23(2111)年度末で閉鎖され、各外来の女性医師や看護師が対応している。きめ細かな医療と健康支援の提供

- のため、研修を実施するなど性差医療への職員の意識向上に努めてもらいたい
- 不妊に関する専門相談機関や県が実施する治療費助成事業について広く情報提供が行われている
- 伊丹市障害者福祉計画(第 3 期)策定にあたって、アンケートにより女性介護者の実態把握に努めたことは評価できる
- 総合教育センターでは様々な教育相談を実施しているが、相談希望者が多く、内容も複雑で、新しい相談を受けるには十分な対応ができない状況。相談員を増やすなど改善が必要

基本目標Ⅳ あらゆる暴力に対する根絶の取り組み

- DV防止対策について、複雑なケースへの対応が目立つようになってきたことから、庁内だけでなく市内各機関との連絡調整会議が必要ではないかと考える
- 医療関係者へのDV被害者支援研修がないことから、計画を立てて満遍なく実施できるような体制づくりが必要
- 市民へのDV防止啓発について、パネル展は駅やショッピングストアなど不特定多数の方々が行う所で行うなど、市民に情報を届きやすくする＝写真＝は市役所 1 階ロビーでのパネル展
- 教職員へのセクシュアル・ハラスメント防止対策としてすべての教職員が定期的に継続して教育を受ける機会が必要
- 児童虐待対策については、伊丹市DV相談室も入った取り組みが円滑に行われていることは評価
- 高齢者虐待対策については、介護疲れの虐待なのかDVなのかでその後の対応は変わる。DV件数の把握と市DV相談室への報告が必要



基本目標Ⅴ 男女が共に輝くまちづくり

- 自治会などの活動は男性が中心を担ってきた経緯があるが、それを克服し、女性の視点を入れるようなことができるよう積極的な取り組みを期待
- 市民からの川柳の募集、その挿絵を市民団体が行うなど市民を巻き込んだ事例がみられる。市民が毎年期待し、積極的に参加できる身近な活動を発想豊かに展開し続けていくことを期待
- 女性の消防団員が消防活動の多様化に伴い、女性の活躍の場として広がっている。地域の安全を守る人々として日中の地域生活に根ざし、活動できる女性を登用するためのあらゆる工夫を期待
- 災害時の性暴力やDVへの対応をはじめとする、災害時の女性のおかれる状況を詳細にかつ実践的な内容として男女共同参画の視点に立った防災計画を策定することを期待
- 公共施設の整備における男女共同参画の視点を生かした改善に、トイレの改修がある。学校における多目的トイレの設置、公園トイレのバリアフリ

一化など計画的な実施を望む

基本目標Ⅵ 計画の総合的な推進

- 性別役割分担意識が根強い中、市民の中いかに男女共同参画を浸透していくかが大きな課題。市が率先して市民との協働による推進体制を今後とも推進することが重要
- オンブードによるチェックをより効果あるものにするために、ヒアリングの前に市職員による「PDCA(Plan・Do・See・Action)」が実行される必要がある
- 職員及び教員への男女平等、男女共同参画に関する意識調査を実施してもらいたい。また、役職ごと(新任、3 年目、課長級)に男女共同参画研修の実施が必要
- 庁内の推進本部をベースに関係課の連携を期待。そのためには庁内のキーパーソン作りが必要である
- 女性・児童センターにおいて、ジェンダー格差を是正するための企画に精力的に取り組んでいることは評価できる＝写真＝はセンターでの講座の様子
- 伊丹市総合計画(第 5 次)で男女共同参画の拠点施設が女性・児童センターとされた。さらなる男女共同参画の推進に期待



数値目標と現状(伊丹市男女共同参画計画から)

【市民意識調査における「伊丹市男女共同参画計画」の認知度】

40.3%(22年度) / 次回調査時目標60%

【女性・児童センターの年間利用者数】

129,246人(22年度)→135,542人(23年度) / 28年度目標130,000人

【保育所入所定員】

2,230人(22年度)→2,230人(23年度) / 28年度目標2,385人

【子宮頸がん、乳がん検診の受診率】

子宮頸がん23.4%、乳がん25.1%(22年度)→子宮頸がん28.9%、乳がん18.7% / 28年度目標各検診とも50%

【市民意識調査における「伊丹市DV相談室」の認知度】

32.8%(22年度) / 次回調査時目標60%

【自治会長に占める女性の割合】

14.9%(22年度)→15.5%(24年4月1日) / 28年度目標20%

【審議会等に占める女性委員の割合】

32.4%(23.4.1)→31.9%(24.4.1) / 28年度目標40%

【女性管理職の割合(伊丹市役所)】

16.0%(23.4.1)→20.0%(24.4.1) / 28年度目標20%